



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2014

5月号

No.785

ごか

五霞町 広報



主な内容

平成26年度 行政区長さんのお知らせ、人事異動

2

五霞町コミュニティ交通利用状況

3

五霞西小学校 入学式



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

平成26年度

行政区域長さんをお知らせします

各行政区から選出された方々を、平成26年度行政区長として町が委嘱しましたので紹介します。

行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)11111 (内線214)

行政区	氏名(敬称略)	住所
元栗橋	猿橋 幸男	元栗橋1211番地
川妻	板橋 四朗	川妻221番地
小手指	内田 勝夫	小手指2番地12
堀之内	松本 勝夫	元栗橋1139番地1
新幸谷	知久 信敏	新幸谷336番地
小福田	下田 欽嗣	小福田730番地
大福田	篠崎 初男	大福田2076番地1
山王山	影山 徳治	山王山375番地
山王	鈴木 良治	山王215番地
江川	金子 誠治	江川1708番地2
幸主	島田 文男	幸主1112番地
冬木	菊地 隆男	冬木729番地
両新田	関口 行雄	釈迦2451番地
土与部	梅田 福一郎	元栗橋3397番地
原宿台	長谷川 徹	原宿台4丁目24番地2

人事異動がありました

■役場職員

平成26年度の体制は次のとおりです。(グループリーダー)(GL)以上)

○総務課

課長 山中一郎

GL 鳩貝浩之 吉岡雅子

○政策財務課

課長 岡野竹男

GL 坂東孝範 堀山康行

○町民税務課

課長 香取幸子

(会計管理者兼務)

室長 高橋英行

GL 猪瀬英子 豊田みと

○健康福祉課

課長 藤沼武志

室長 島村久男

参事 江森 薫

GL 大橋 勝

○生活安全課

課長 笈沼光行

GL 香取憲治 園田和則

○産業課

課長 菊地丈夫

(農業委員会事務局長兼務)

GL 山下仁司 田口美恵子

○都市建設課

課長 大関千章

GL 曾根正明 青柳 勝

古郡健司

○上下水道課

課長 川口恵司

GL 斉木哲也 大関智己

○議会事務局

局長 中島秀吉

○教育委員会

次長 田口啓一

GL 松村聖市 庭川 明

■教職員

転出された先生

() は退職・転出校

○五霞東小学校

露久保妙子(古河六小)

西 俊隆(古河一中)

○五霞西小学校

竹内貴久子(退職)

渡邊孝行(茨城県教育研修センター)

○五霞中学校

松本政明(下辺見小)

石井美津子(駒羽根小)

田中美保(長田小)

○教育委員会

吉田浩康(総和南中)

転入された先生

() は前任校等

○五霞東小学校

池田伸大(古河一中)

服部光憲(新規採用)

下村啓子(講師)

柴原里子(教育活動指導員)

森 優子(講師)

木塚奈帆(講師)

出井桃子(講師)

竹田とも子(社会人TT)

○五霞西小学校

木村繁弘(五霞中)

牧島博樹(五霞中)

大熊直子(古河二小)

倉持美鈴(新規採用)

林 隆宏(講師)

渡辺 尚(講師)

大作和希(講師)

荻原淳司(教育活動指導員)

富岡静恵(講師)

長濱佳子(社会人TT)

○五霞中学校

小林孝裕(五霞西小)

白戸寛子(五霞東小)

川村聖人(新規採用)

穴澤浩子(三和中)

渡辺紗也佳(講師)

五十嵐孝宣(講師)

江連由貴(講師)

木村翔大(講師)

菅谷優子(教育活動指導員)

赤塚 毅(講師)

高塚陽子(講師)

○教育委員会

倉持伸樹(筑波東中)

五霞町コミュニティ交通の利用状況をお知らせします

町では、少子高齢社会に対応できる移動手段の確保や公共交通不便地域を解消し、町で生活ができる環境を整備するため、五霞町コミュニティ交通の試験運行を行っています。

五霞町コミュニティ交通の利用者数は、運行開始時の10月がもっとも多く、12月までは減少傾向にありましたが、その後増加に転じています。

また、4月1日からは、中学生・高校生の利用促進を目的に学生割引を実施しています。



安心して移動できます
毎日の通勤や通学に利用する方や、通院や買い物で利用する高齢者などの方々にとって、バスは大切な移動手段であり、安心して目的地まで移動することが出来る乗り物です。

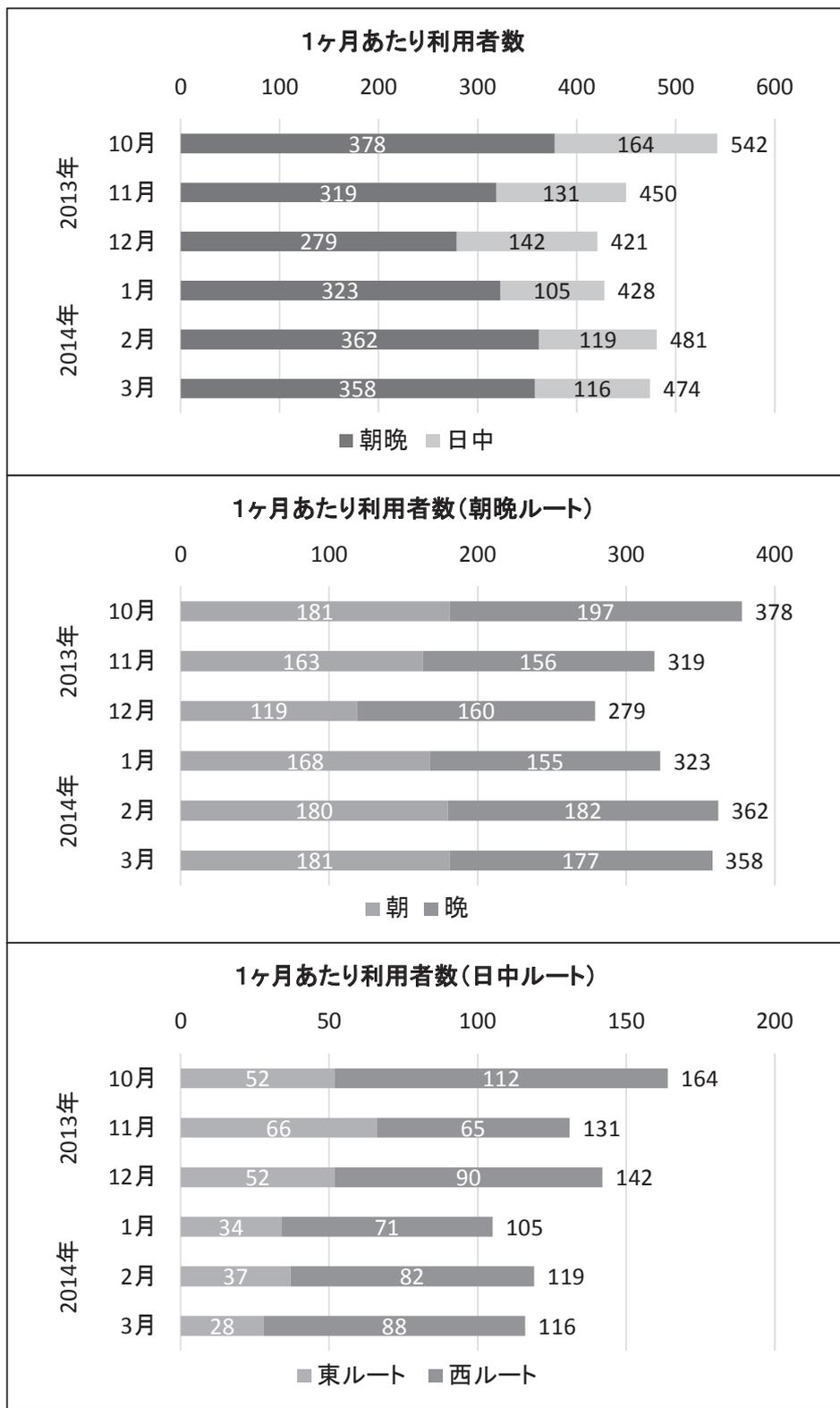
みなさんの協力が重要です

コミュニティ交通を維持していくために、一週間の通勤のうち、何日かバスに変えてみる、買い物にバスで出かけてみるなど、できることから始めてみませんか。

この試験運行が、住民のみなさんにとって町の公共交通を考えるきっかけになるよう努めてまいりますので、バスの利用についてご協力をお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84) 3618 (直通)



消防団任命式

9人の新団員が入団しました

4月1日、ふれあいセンターにおいて、平成26年度五霞町消防団員の辞令及び任命書の交付式が行われました。

消防団においては、地域住民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守るとともに、水害や地震等の災害防衛、さらには、被害軽減にボランティア精神をもつて尽力されています。

今年度、各分団の新役員及び新団員に任命された方々には、ますますのご活躍を期待します。

○新役員 (敬称略)

◆第1分団

分団長 齊木 雅晴
副分団長 杉田 陽一
部長 松本 義光
部員 内田 和明、印田 羊一、篠寄 紀大、松本 直和、知久 裕充

◆第2分団

分団長 岡安 孝
副分団長 栗原 勉
部長 石橋 輝一
部員 浦上 俊一、松本 智宏、瀬崎 良太、山下 大輔、須釜 正一

◆第3分団

分団長 曾我 俊之
副分団長 白石 和則
部長 山口 信広
部員 中山 健志、下田 大輔

◆第4分団

分団長 山田 佳直
副分団長 木村 祐一
部長 中村 浩
部員 大関 昇、渡辺 敏之、知久 純一、山下 直人、中村 誠人

○新入団員

◆本部

上林 玲子、松本 敦、吉田 政史、高塚 祐樹、石塚 崇史、堀内 直人、堀越 優作、鈴木 達也、鈴木 啓介

◆第2分団

吉田 政史、高塚 祐樹、石塚 崇史、堀内 直人、堀越 優作、鈴木 達也、鈴木 啓介

◆第4分団

鈴木 啓介

臨時職員を募集します

五霞町教育委員会では、臨時職員の学校用務員を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人数	1名
応募資格	町内在住の方 ※ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は応募できません。
勤務先	五霞中学校
業務内容	清掃業務、来客対応、給食の配膳・片付け、栽培活動など
雇用期間	平成26年6月1日～11月30日 6カ月間
勤務時間	原則として月曜～金曜日 午前7時30分～午後4時15分
賃金	日給6,500円 ※別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
受付期間	5月1日(木)～5月15日(木) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、身分証明書の写しを添えてお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。
お申し込みお問い合わせ	〒306-0307 茨城県猿島郡五霞町大字小福田148番地1 五霞町教育委員会 学校教育G ☎(84)1462 直通

五霞町男女共同参画講演会
が開催されました



3月9日、五霞ふれあいセンターホールにおいて、男女共同参画社会の推進を目的とした講演会が多くの方々の来場のもと開催されました。

講演会では、講師にプランニング代表取締役の新田新一郎さんをお招きし、「女のものさし、男のものさし」と題して、長年のまちづくりの経験をもとにした講演をしていただきました。

女性のものさしの大切さ、ふれあいの大切さ、地域のきずなの大切さなど、とても印象に残る講演会となりました。

聴講者のみなさんからは、非常に参考になった、これからの生活に生かしたいなど、たくさんのご感想を頂きました。

古河はなももマラソン前日イベントに“ごかりん”が参加しました



3月15日、古河市中央運動公園において開催された、はなももマラソン前日イベントにごかりんが参加しました。
当日は、バルセロナ五輪メダリスト池谷幸雄氏による親子体操に加え、総勢15体のゆるキャラによる観光PRが行われました。
当町からは、ごかりんが参加し、約1,500人のマラソンランナーを元気づけました。

平成25年度 町スポーツ少年団卒団式が行われました

3月15日、海洋センターにおいて町スポーツ少年団の卒団式が開催され、5団体15名の6年生が活動の締めくくりとして、卒団式に出席しました。

式では、スポーツ少年団本部長や教育長、指導者代表の方々から6年生へ心のこもった言葉が贈られました。また、卒団生代表の五霞レインボーズ(軟式野球)スポーツ少年団から、お世話になった方々へ感謝の言葉がありました。最後に、式に出席した団員、指導者及び父母から拍手で送り出されました。少年団活動で学んだことは、中学校生活でも大きな力となるでしょう。



春の交通安全運動キャンペーンを実施しました



3月25日、元栗橋東京電力変電所前にて、春の全国交通安全運動(4月6日~15日)に先立ち、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『安全は、ゆとりの心とマナーから』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。

災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しました



この協定は、災害時に発電機や仮設トイレなどのレンタル機材を優先的に提供していただくものです。

○締結日 3月26日
○協定先

株式会社 アクティオ 北関東支店

要援護者の見守り活動等への協力にする協定を締結しました



この協定は、日常配達時に要援護者の見守りや道路の陥没等を発見した場合に町に通報をしていただくものです。

○締結日 3月26日
○協定先

・ いばらきコープ生活協同組合
・ 生活協同組合パルシステム茨城
・ よつ葉生活協同組合

常陽銀行境支店から防犯ブザーの寄贈がありました



常陽銀行境支店から平成26年度に小学校へ入学した新一年生全員に対して、4月1日に防犯ブザーの寄贈がありました。

この寄贈については、平成17年から継続して行われており、今年で10回目となります。

常陽銀行境支店長は、「さまざまな防犯対策が叫ばれる中、安心して生活できる地域社会づくりに微力ながらも貢献していきたい。」と話されました。

ご好意に対し、厚くお礼申し上げます。

五霞中学校交通安全教室が開催されました



4月10日、五霞中学校全生徒を対象に五霞中学校校庭にて、境警察署交通課、県交通安全教育講師枝先生、境地区交通安全協会五霞支部及び五霞町交通安全母の会の方々の協力のもと、五霞中学校交通安全教室が実施されました。

当日は、境警察署交通課署員から「交通事故の現状と中学生の交通事故について」、枝先生から「安全な自転車の乗り方のポイント」について交通講話がありました。

講話後、実際に路上に出て、正しい自転車走行を学びました。

最近、県内でも自転車による交通事故が多発していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けましょう。

まち・体育協会関係大会結果

第54回さしまの森(春)ゲートボール大会

○期日 3月14日

○場所 さしま少年自然の家

○参加 15チーム 81名

○結果

優勝 宮前(五霞町)

準優勝 砂崎(坂東市)

第3位 和光会A(五霞町)

すみれ会(境町)



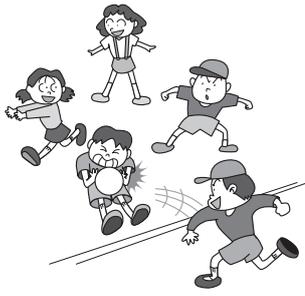
昨年より、町ゲートボール連合会内でクラブを発足し、活発に活動しています。

その練習効果もあり、町連合会から出場した5チーム全てが決勝トーナメントに進出し、優勝、第3位に入賞することができました。

児童館 こどもの ひろば

5月の行事予定

- 西児童館 ☎(84)2321
- ちびっこ広場 2日(金)
- おにごっこ 12日(月)
- 避難訓練 20日(火)
- ドッジボール大会 29日(木)
- 南児童館 ☎(84)3456
- ドッジボール大会 7日(水)
- ママといっしょ 8日(木)
- 紙飛行機を作ろう 12日(月)
- ストラックアウト 19日(月)
- ママといっしょ 22日(木)
- みんなでクッキング 26日(月)



お楽しみ会



3月24日、南児童館において「お楽しみ会」を行いました。初めに、2チームに分かれて、プレイルームの床に色画用紙でできている魚とピンポン玉を落としておき、手を使わずに、うちわですくい回収箱に入れる「魚・ピンポン玉すくい」ゲームを行い、どちらのチームがたくさん集められるかを競いました。次に、「新聞紙タワー作り」ゲームを行い、新聞紙を使えば形は自由で、タワーの高さを競いました。お母さん達も子ども達といっしょに楽しく参加し、歓声があがりました。最後に児童館特製スープを食べ、楽しいひと時をすごしました。

春のお楽しみ会



3月24日、西児童館において「春のお楽しみ会」を行いました。室内では絵本の読み聞かせや楽しいゲームで遊びました。その後公園に出て、くつとばし大会を行いました。とても天気の良い日で気持ちよく、くつが空高く飛んでいきましました。最後にミニクッキングでホットドックを作って食べました。みんなで食べたホットドックはとてもおいしかったです。

思いやりの心で明るい社会を

人権は身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に關心をもって自分の問題として考えてください。

また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組により、心理的差別についてもその解消が進んできました。しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

●同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきたことをいいます。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大

きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組により、心理的差別についてもその解消が進んできました。しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

●えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為をいいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。

このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。

えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

(No.464)

ごかのお知らせ

お知らせ

環境美化運動の

実施について

(生活安全課)

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時 5月25日(日)

午前8時から ※小雨決行

※延期の場合は、防災行政無線

により午前7時5分に放送し、6月1日(日)に順延となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

平成26年度

町民税について

(町民税務課)

平成26年度の町民税(住民税)は、平成25年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を送付します。また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

なお、今年度からの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、現行の町民税均等割に1,000円が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

軽自動車税の納付と

減免の申請について

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限6月2日(火)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有す

る軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、5月26日(月)までに申請することで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、印鑑

※減免申請書は町民税務課④窓口にあります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

○対象者

①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)

②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)

として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②

窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。なお、既に申請されている方は、新たに申請される必要はありません。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

自動車税は納期限までに納めましょう

(町民税務課)

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、6月2日(月)までに納めてください。納付は、金融機関、郵便局窓口のほか、コンビニでも可能です。

なお、身体障害者等の方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度があります。減免申請の受付期間は納期限の6月2日(月)までです。ご注意ください。

詳しくは、筑西県税事務所へお尋ねください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

収税第二課

☎0296(24)9190

圏央道高架橋上部工事に伴う

県道交通規制のお知らせ

(都市建設課)

圏央道高架橋工事の施工を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

○工事名

圏央道五霞地区高架橋上部
その5工事

○工事期間

10月31日まで(予定)

○工事箇所

県道西関宿・栗橋線
(江川地内)

○通行規制期間

◆全面通行止

夜間のみ(22時～翌朝5時)

5月末～9月末のうち

17日間を予定

◆片側交通規制

昼間のみ(9時～17時)

5月末～10月末のうち

10日間を予定

※詳細な日時については、事前に現地看板でお知らせします。

○発注者・お問い合わせ

国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所
三郷国道出張所

☎048(957) 2151



県道通行止め位置図

凡例

- 通行止め区間
- - - 迂回路

住宅用太陽光発電システムの一部補助について

(生活安全課)

町では、家庭から排出される温室効果ガスの削減及び地球温暖化の防止を目的に住宅用太陽光発電システムを設置される方に対して、費用の一部を補助します。

○申請受付開始日

5月7日(水)から

※先着順(予算額に達したところで受付終了となります。)

○対象

町内に住所を有し、または平成26年度中に町内へ住所を有する予定の方で、補助対象設備が未設置(工事中)であり、平成27年3月20日までに補助事業を完了できる方

○補助金額

1キロワットあたり3万円
※上限10万円
10キロワット未満の設備が対象

○申請用紙等

生活安全課生活環境G窓口または、町ホームページにて取得することもできます。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84) 3618 (直通)

経営所得安定対策交付金交付申請受付会及び相談会の開催について

(産業課)

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、次のとおり申請受付及び相談会を開催します。必ずご参加ください。

○交付金の交付対象となる方

米の生産数量目標(水稲作付率59%以内)に従って作付する農家の方
販売目的で転作作物を作付する農家の方

収穫しない作物(地力増進作物・景観形成作物)を作付する農家の方

○日時

5月18日(日)～20日(火)
午前9時～午後5時

○場所

茨城むつみ農協
五霞支店2階 会議室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84) 2582 (直通)



児童扶養手当等の手当額 改定(減額)について

(健康福祉課)

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正により平成26年4月分から左記のとおり手当額が変更されます。

		平成26年3月まで	平成26年4月～
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円
特別児童扶養手当	1級	50,050円	49,900円
	2級	33,330円	33,230円
特別障害者手当		26,080円	26,000円
障害児福祉手当		14,180円	14,140円

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

乳がん・子宮がん検診の お知らせ

(健康福祉課)

1月に配布した平成26年度集団健診希望調査票兼申込書で申し込みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を発送します。転入等により申し込みをしていない方は、5月7日(水)から9日(金)までの間に保健センターにお申し込みください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めに保健センターまでご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

○検診日

- ・6月20日(金)～22日(日)
- ・8月23日(土)～25日(月)

○検診場所

保健センター

○受付時間

受診券に記載してあります。

○検診自己負担金

【乳がん検診】
・40歳～49歳の方でマンモグラフィ2方向の方

- ・30歳以上 2,000円
- ・70歳以上 1,000円
- ・500円

【子宮がん検診】

- ・20歳以上 1,000円
- ・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありません。受診券が届きましたら、差し替えます。受診券をお持ちのうえ、健診日以前に保健センターまでお越しください。

○持ち物

- ・自己負担金
- ・受診券はがき
- ・バスタオル一枚
- ・(乳がん検診を受ける方) スカート

(子宮がん検診を受ける方)

※検診当日は、スリッパの用意がありません。ご自分で持参する等、ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活習慣病予防教室の 開催について

(健康福祉課)

生涯にわたる健康づくりのために、生活習慣を見直しませんか？

町では、毎年、生活習慣病予防教室を開催しています。ぜひご参加ください。

○日時・内容

- 1日目 5月31日(土)
- 午後1時30分～3時

(受付 午後1時から)
医師講話「高血圧予防」

茨城西南医療センター病院
前田 裕史 先生

○受付期間

2日目 6月3日(火)

午前10時30分～午後3時

(受付 午前10時から)

午前・調理実習

午後・ウォーキング(町内のヘルスロードを歩きます)

○場所

保健センター

(講話・調理実習)

○定員

30名(調理実習のみ)

○お申し込み期限

5月28日(水)まで

○お問い合わせ

※一日のみの参加も可能です。
保健センター ☎(84)1910

農用地区域からの 除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外申請が必要です。

除外した後、更に農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地は、要件や他法令との関係から、必ずしもご希望に添えない場合があります。

受付は年3回(2月・6月・10月)です。スムーズな手続きが行えるように、申請される前に

一度ご相談ください。

○受付期間

6月2日(月)～6月30日(月)

○受付場所

産業課

○提出部数

3部(原本1部、写し2部)及び各種証明書類

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

カラス駆除の 実施について

(生活安全課)

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力をお願いします。

○1回目

5月18日(日)

○2回目

6月1日(日)

(雨天順延時の場合は6月15日(日)に実施します)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

五霞町総合計画策定のためあなたの声をお聞かせください

(政策財務課)

町では、「第5次五霞町総合計画」の後期基本計画を策定するにあたり、その基礎資料とするため、全世帯を対象に住民意向調査を実施します。

総合計画は、まちづくりを進めるうえで最上位の計画であり、後期基本計画は平成27年度から平成31年度までの取り組みについて策定するものです。

住民意向調査は、まちづくりに関してみなさんが感じている満足度や今後のまちづくりを進めるうえで重視してほしい取り組みなどについて、選択方式で回答していただくものです。アンケートがお手元に届きましたら、ご記入いただき、同封の返信用封筒に入れ5月16日(金)までに投函してください。

五霞町のよりよいまちづくりのため、住民意向調査にご協力をお願いします。

○対象

町内全世帯

※アンケートの記入については、世帯主以外の方でも結構です。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84) 1111 (内線223)

日常生活圏域 高齢者ニーズ調査への ご協力をお願いします

(健康福祉課)

町では、第6期介護保険事業計画(平成27年～29年)を策定するにあたり、日常生活圏域ニーズ調査を実施することとなりました。

この調査は、地域が抱える課題や高齢者のニーズを的確に把握し、必要な介護サービス基盤の種類や量などを分析することによって最適な介護保険事業を策定する事を目的としています。

つきましては、高齢者の方々に必要な支援やサービスのあり方を検討するため、調査の主旨をご理解いただきまして、ご協力下さるようお願いいたします。

なお、収集した個人情報、五霞町個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行います。

○対象年齢および人数

・65歳以上の高齢者

(要支援1～2・要介護1～2を含む)

・500名(無作為の抽出)

○調査期間

5月下旬までに同封の返信用封筒に入れてお送りください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

人権擁護委員による

「全国一斉特設相談」を 実施します

(総務課)

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した

次の人権擁護委員の方がいます。秘密の取扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時

6月2日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・森田 肇 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84) 3595

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84) 3595

消費生活相談窓口の

お知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならず

んの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○主な相談事例

・クレジットカードのトラブル

・多重債務問題

・ネットトラブル

・その他消費トラブル

○日時 5月14日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く。)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

募 集

離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時

5月20日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所

保健センター

○対象者

4～6カ月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容
離乳食のお話・試食・子育て
講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限
5月16日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910



男性の料理教室

参加者募集

(健康福祉課)

○日時 5月23日(金)

午前10時～午後1時
(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の男性

○内容

手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人 300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

5月20日(火)まで

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

グリーンカーテンコンテ ストの募集について

(生活安全課)



町では、地球温暖化防止対策の一環として、植物を利用したグリーンカーテンコンテストを予定しています。ぜひご応募ください。

○期間

5月30日(金)～9月12日(金)

○応募方法

生活安全課へ応募用紙と写真(L版×A4版まで)を持参または郵送してください。

○対象者

町内在住・在勤の個人や町内事業所等

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

第20回 B&G ソフトバレーボール大会

参加チーム募集!

(B&G海洋センター)

○日時 6月8日(日)

午前9時受付

○会場 B&G海洋センター

○参加資格

・ミックスの部

中学生以上の男女2名ずつ

・女子の部

中学生以上の女子4名

・男子の部

中学生以上の男子4名

※各チーム登録は、6名までと

します。また、2部門に登録することはできません。

○参加費

1チーム 1,000円

○お申し込み方法

5月22日(木)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

参加費は、当日集金します。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533



町公式ホームページへの 有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1

カ月を単位とし、連続する最長

期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ

画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する

場合の掲載料金は、次のとおり

となります。

(1)3カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式
GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の

末日(当該日が休日当たると

きはその翌日)までに申込書を

直接総務課に提出するか、また

は、郵送にてお申し込みくださ

い。(原稿の提出は、Eメール可

お申し込み受付後、内容を審

査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳くらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または

町ホームページにあります応募

用紙に写真を添えてお申し込み

ください。

なお、掲載は受付順となつて

おり、一度掲載された方は見送

らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111
(内線214)



「ご両親様による」『婚活応援交歓会』を開催します

結城市制施行60周年記念協賛事業として、「ご両親様による『婚活応援交歓会』を開催します。

ご希望される方は、ご本人も参加可能です。

○日時 6月8日(日)

午前10時30分～午後2時
(受付は10時から)

○場所 結城市立公民館
結城市結城196-1

○対象 45歳以下の未婚者がいるご両親様、ご家族の方

男性20名、女性20名(先着順)
※県西地区在住の方が優先になります。

○申込期間

5月1日(木)～14日(水)
午前8時～午後8時

○会費 1人 3,000円
(昼食、飲み物、お土産含む)

○主催 いばらきマリッジサポーター
結城市地域活動協議会

○協賛 結城市

○お申込み・お問い合わせ
五霞町マリッジサポーター連絡会 会長 伊藤正子

☎080-5896-3134

古河駐屯地創立60周年及び第1施設団創隊53周年記念行事のお知らせ

古河駐屯地を一般開放し、地域住民との親睦をより一層深めるとともに、自衛隊に対しご理解をいただくため、次のとおり記念行事を開催します。

○日時 6月15日(日)

午前9時～午後3時

○場所 古河駐屯地

○内容 記念式典、模擬戦闘訓練、アトラクション、ちびっこ広場、装備品試乗・展示等

※当日は混雑が予想されますので、車でお越しの場合は、なるべく乗り合わせでご来場ください。

○お問い合わせ

陸上自衛隊古河駐屯地広報班
☎(32)4141

医療事務講座講習会の開催について

母子家庭等の就労支援対策の一助として、自立促進を図るための「医療事務講習会」を次の通り開催いたします。

○受講期間

6月8日(日)～11月16日(日)の
日曜日の22日間

○時間

午前10時～午後4時

○講習会場

茨城県母子寡婦福祉連合会
母子福祉センター
水戸市八幡町11-52
☎029(221)8497

○受講料

6,000円(教材費等)
※所得3,010,000円以下の方は交通費の一部を支給します。

○受講手続

健康福祉課⑤窓口にある申請書と一緒に、A4原稿用紙に受講動機を記載してお申し込みください。

○お申し込み期限

5月25日(日)消印有効

○託児所

無料(ただし、2歳児以上)
※所得に応じて自己負担がかかる場合があります。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局では、登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

○日時

6月1日(日)
午前10時～午後4時
※受付は午後3時まで

○場所

水戸地方法務局下妻支局

○料金

無料

○相談内容

- ・土地の境界争い
- ・登記手続
- ・抵当権の抹消手続
- ・地代家賃の供託手続
- ・戸籍の届出方法
- ・成年後見制度
- ・家庭内の問題
- ・近隣とのトラブル
- ・セクハラ
- ・子どものいじめ
- ・DV問題 など

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局
下妻市下妻乙1300-1
☎0296(43)3935

6月1日(日)
午前10時～午後4時
※受付は午後3時まで

○場所

水戸地方法務局下妻支局

○料金

無料

○相談内容

- ・土地の境界争い
- ・登記手続
- ・抵当権の抹消手続
- ・地代家賃の供託手続
- ・戸籍の届出方法
- ・成年後見制度
- ・家庭内の問題
- ・近隣とのトラブル
- ・セクハラ
- ・子どものいじめ
- ・DV問題 など

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局
下妻市下妻乙1300-1
☎0296(43)3935

◆対象者
30代・40代の男女、
20名様ずつ

◆日時 5月31日(土)

午後1時30分～4時30分

◆対象者

30代・40代の男女、
20名様ずつ

◆参加費

いずれも男性4,000円
女性1,000円

※当日徴収

○お申し込み・お問い合わせ
NPO法人ベル・サポート
境町上小橋540
(境町文化村公民館内)
☎(87)7085



電波利用環境保護周知啓発強化期間について

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発及び不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

○お問い合わせ
関東総合通信局

☎03(6238)1939

平成26年度 茨城県調理師及び製菓衛生師試験

○調理師試験日時

8月23日(土)

○調理師試験会場

水戸葵陵高校または

県立医療大学(阿見町)

○製菓衛生師試験日

8月27日(水)

○製菓衛生師試験会場

水戸合同庁舎

○願書 県内保健所にて配布

○事前確認日 6月4日(水)

○受付日

6月26日(木)、27日(金)

※試験詳細は、古河保健所ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

古河保健所 ☎(32)3021



市民法律教室・

無料法律相談会

○日にち 6月15日(日)

○場所 五霞ふれあいセンター

○内容・スケジュール

午後0時30分 受付開始

◆午後1時〜2時 法律教室

テーマ

「身近な相続について考えよう」

(講師 司法書士 久松伸一)

◆午後2時15分〜4時

無料法律相談会複数の司法書士が個別にご相談にのります。

○費用 無料

○主催

茨城青年司法書士協議会

○お問い合わせ

司法書士久松伸一法律事務所

☎(33)7061

歯の何でも電話相談

茨城県保険医協会では、歯の衛生週間(6月4日〜10日)の企画として、歯科医師による「歯の何でも電話相談」を次のとおり開設します。普段、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を電話相談しますので、お気軽に電話してください。

○日時 6月8日(日)

午後2時〜5時

○当日の受付電話番号

☎029(823)7930

☎029(835)073

○相談料 無料

○お問い合わせ

茨城県保険医協会

☎029(823)7030

中央公民館

図書室について

中央公民館の図書室は、小さな図書室ですが、話題の本や新刊も多く受け入れられているので、幅広い年代の方々が利用しています。

ゆっくりと読書はいかがでしょう。たくさんのお読みを楽しんでください。

○利用時間

・火曜日〜金曜日

午前9時〜午後8時

・土・日曜日、祝日

午前9時〜午後5時

○休館日

月曜日・年末年始(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。)

○図書利用券

五霞町・古河市・坂東市・境町に在住・在勤されている方に発行することができます。

図書利用券1枚で5冊、15日間の貸し出しです。貸出期間は必ず守りましょう。

○その他

みなさんの声を参考に、新刊を購入しています。ご希望をお聞かせください。

☆お勧めの本

波形の声

ながおか 長岡 弘樹



小学校四年生の中尾文吾が自宅で襲われた。

補助教員の谷村梢は文吾から、スパーで教師の万引きを目撃したと聞いていた。だが襲われる直前、梢の名前を呼ぶ声を近所の人が聞いていたという。疑惑の目を向けられた梢は…。

「日常の謎」を描く珠玉のミス터리集。

テーパーマンナーの絵本

たかの高野 紀子

文字通りテーパーマンナーの絵本ですが、「いただきます」や「ごちそうさま」の意味、よそのお宅へ遊びにいったときのマナーなどについても書いてあり、子供たちに知っていてもいいことがたくさん載っていました。

イラストをふんだんに盛り込んでわかりやすく紹介する、小学生のためのテーパーマンナー本。子供のために正しいマナーを教えることは、親の大事な役目だと改めて思いました。



文字通りテーパーマンナーの絵本ですが、「いただきます」や「ごちそうさま」の意味、よそのお宅へ遊びにいったときのマナーなどについても書いてあり、子供たちに知っていてもいいことがたくさん載っていました。

イラストをふんだんに盛り込んでわかりやすく紹介する、小学生のためのテーパーマンナー本。子供のために正しいマナーを教えることは、親の大事な役目だと改めて思いました。

町税等夜間収納窓口の開設について(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 5月30日(金)

午後5時15分〜午後7時

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等	介護保険料	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課(場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)3000

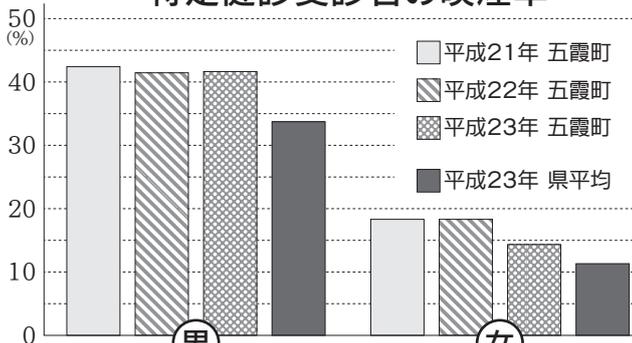
The

健康応援隊!

過去3年間の五霞町の住民の方の喫煙率のグラフです。H21年度から年々少しずつ減少しているものの、県の平均を上回っています。

これは、H20年度から始まった特定健診・特定保健指導の結果から、見えてきたことです。男女とも、腹囲やBMIの基準値を超える方の割合は、県平均程度もしくはそれを下回る結果です。しかし、残念なことに喫煙する人の割合は、県平均を上回っているのが現状です。

特定健診受診者の喫煙率



左の表を見てください。

禁煙してみませんか?

なぜ、喫煙はよくないのでしょ。喫煙する方からすると、

“気持ちが悪くなる”など、メリットをあげられると思います。では、身体への影響はどうでしょう。がんになりやすくなるなど、健康を害するリスクは、高くなります。喫煙することで、血管の収縮が起こり、血圧が上昇します。また、体にはよくないホルモンの分泌が増加し、血糖値や中性脂肪などの値を上昇させます。これらは、メタボリックシンドロームへとつながり、動脈硬化のリスクを高くします。動脈硬化が進行すると、心筋梗塞などの心疾患や脳卒中などへとつながります。

血圧や中性脂肪などの値は、自分の意思だけでは下げられません。でも、禁煙は自分の意思で始められます。また、禁煙することで血圧が下がるなど、よい効果もあります。

禁煙は、難しいことかもしれませんが、今は医療保険で禁煙治療も受けられるようになりまし。保健センターでも禁煙指導を行っています。「やめてみようかな」と思っている方は、ぜひご相談ください。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

防災教室 ナダレンジャー



五霞西小学校

2月19日、防災意識を高める取り組みとして、防災教室を開催しました。独立行政法人防災科学技術研究所(つくば市)から人気キャラクター「ナダレンジャー」にお越し頂きました。

自然災害について子どもたちにもわかるような模型を使って説明していただきました。雪崩では、ピンポン球を使った実験や渦を巻いて流れてくる様子がわかりました。地震では高い建物と低い建物との揺れの違いをスポンジや模型ブロックを使って、説明していただきました。ゆれの違いによって建物の動きが違うことに、子どもたちからも驚きの声が聞かれました。

それでは、講演会後の児童の感想を紹介します。



リズムが変わったりするといろんな家が揺れるのがわかって、うれしかったです。実験のことが本当だったらこわいです。

1年 中島 優奈

地震は大きな建物だとゆっくりゆれるなど本当に勉強になりました。家でも紙でやってみようと思いました。

2年 金子 芽以

ナダレンジャーをみていろいろなことを知りました。一つ目は空気砲は、遠くまで飛ぶんだなと思いました。二つ目は一番大きいビルは小さい地震だと一番揺れるんだなと思いました。

2年 松本 愛里

自然災害で、ピンポン玉三十万个で、人が一人流されてしまうと聞いて驚きました。一番驚いたのは、高い建物のほうがゆれやすことです。とてもびっくりしました。

4年 曾田 美優

ぼくは、空気砲をみて驚きました。2年生の人が日本の旗をもつて離れていた時、空気砲で旗が揺れたからです。何メートルも離れていてあてたからすごいと思いました。

4年 佐藤 淳史

ぼくは、ミニチュアをみて、雪崩や地震などの自然災害はこわいとわかりました。自然災害はいつ起こるかかわからないので、気をつけようと思いました。

5年 須釜 渉

「備えも大切」です。西小ではこれからも防災教育に力を入れていきたいと思っています。

「備えも大切」です。西小ではこれからも防災教育に力を入れていきたいと思っています。

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX 84-1550
●総務課広報担当
☎84-1111(内線214)

5月の納税 納期限: 6月2日(月)です

軽自動車税全 期 町民税務課 税務G ☎84-1966
保 育 料 5月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006
自 動 車 税 全 期 筑西県税事務所 ☎0296-24-9190

人口と世帯 4月1日現在 住民基本台帳から ()内は外国人登録で内数

総人口 9,238人 (118人)
前月比 -12人 (1人)
男 4,637人 (42人)
女 4,601人 (76人)
世帯数 3,210世帯 (66世帯)

日	月	火	水	木	金	土
				1 びん類・ペットボトル	2 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 可燃ごみ 子供の日	6 缶類 振替休日	7 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館)	8 不燃性粗大ごみ ふれあいハート教室 (保健センター) ママといっしょ (南児童館)	9 可燃ごみ	10
	友愛	西南	日赤	西南	西南	日赤
11 子ども硬式テニス教室① (B&G海洋センター)	12 可燃ごみ 紙飛行機を作ろう (南児童館) おにごっこ (西児童館)	13 紙類 成人健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	14 可燃ごみ よちよち相談 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里)	15 びん類・ペットボトル	16 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)	17
	西南	西南	西南	西南	日赤	西南
18 カラス駆除 (町内全域)	19 可燃ごみ ストラックアウト (南児童館) 道の駅(定休日)	20 缶類 離乳食教室 (保健センター) 避難訓練 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	21 可燃ごみ	22 不燃ごみ ママといっしょ (南児童館)	23 可燃ごみ 男性の料理教室 (保健センター)	24
	西南	西南	西南	友愛	西南	日赤
25 環境美化運動 (町内全域)	26 可燃ごみ みんなでクッキング (南児童館)	27 可燃性粗大ごみ 2歳児歯科健診 (保健センター)	28 可燃ごみ	29 びん類・ペットボトル ドッジボール大会 (西児童館)	30 可燃ごみ 町税等夜間収納 (各窓口)	31 生活習慣病予防教室① (保健センター)
	友愛	西南	西南	西南	日赤	西南

小児医療 輪番制 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日：午後6時～午後11時
日曜日・祝日：午前9時～午後4時
※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～23時30分
休日の昼間/9時00分～17時00分
※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
電話番号：プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
その他の電話からは 029-254-9900

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

そうすけ
爽佑くん
平成25年10月4日生

松本裕功・菜美子さん
(元栗橋)の長男
(父母のひと言)
松本家に生まれた元気いっぱいの男の子。毎日、泣いたり、笑ったり色々な顔を見せてくれます。大家族のもとで、たくましく育ち、名前のように爽やかであり、人の右に立てるような男の子になって欲しいなと思います。

このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。



東日本大震災義援金について
平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
○義援金送金額
1,214,823円(4月8日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▼申請・請求できる方▼

- 住民票 ……本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 ……印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎84-1965

ホームページ http://www.town.goka.lg.jp/
Eメール mail@town.goka.lg.jp
■発行/五霞町役場 〒306-0392
茨城県猿島郡五霞町大字小瀬田1162-1 ☎0280(84)1111(代)